

令和2年西東京市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 令和2年10月27日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時51分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 特 命 担 当 部 長 森 谷 修
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教育企画課） 名古屋 勇
学 務 課 長 大 谷 健
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 荒 木 忍
指 導 主 事 高 橋 拓 也
指 導 主 事 長 峯 貴 弘
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 和 田 克 弘
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 工 藤 興 治
- 7 傍聴人 2人

令和2年西東京市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 令和2年10月27日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第35号 令和4（2022）年度からの成人式について
- 第 3 報 告 事 項
 - (1) 令和2年西東京市議会第3回定例会報告（教育関係）
 - (2) 「地域学校協働活動」のあるべき姿（提言）
 - (3) 令和2年度 下野谷遺跡整備事業に係るクラウドファンディング
- 第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 2 年第 10 回定例会
(10 月 27 日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和2年西東京市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は今井委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は今井委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 議案第35号 令和4(2022)年度からの成人式について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○和田社会教育課長 私からは、議案第35号 令和4(2022)年度からの成人式につきまして説明いたします。

はじめに、下段の提案理由でございますが、民法の一部改正により、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳へ引下げとなることに伴い、令和4年度以降の成人式の対象年齢を定めるものでございます。

内容でございますが、1の対象年齢につきましては、本市における令和4年度からの成人式は、これまでどおり20歳を対象として実施することといたします。

2の主な考え方といたしましては、18歳における受験や就職活動の時期を過ぎ、20歳を迎え、落ちついた環境で成人式に参加することができると考えております。また、国における検討内容や、今年の1月に本市で実施したアンケートを参考に、20歳を対象として実施することといたします。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第35号 令和4(2022)年度からの成人式について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和2年西東京市議会第3回定例会報告(教育関係)、説明をお願いいたします。

○飯島教育部長 それでは、私から、令和2年西東京市議会第3回定例会報告(教育関係)に関しまして報告をいたします。

令和2年西東京市議会第3回定例会は、8月28日から10月1日まで開催されたところでございます。

はじめに、条例等付議案件につきましては、今回、教育関係についてはございませんでした。

続きまして、請願・陳情でございますが、「西東京市の中卒の市民の方に定時制高校に通わせたり、リカレント教育による生涯学習などの取り組みに関する陳情」が提出されましたが、不採択となっております。

一般質問につきましては、8月31日、9月1日、9月9日、9月10日の4日間行われております。教育関係では、5党派21名の議員から質問をいただいているところでございます。

主な内容でございますが、今回の定例会では、不適切な事務処理について、ICTの活用とGIGAスクール構想について、体罰防止と人権教育について、学校を拠点とした地域づくりについてなどの質問をいただいているところでございます。

不適切な事務処理につきましては、教育委員会において作成した資料に複数の誤りがあったことを御指摘いただいたものでございまして、教育委員会といたしましても再発防止に向け、改めて事務処理の適正化に向け、取り組む所存でございます。

そのほかの詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2)「地域学校協働活動」のあるべき姿(提言)、説明をお願いいたします。

○和田社会教育課長 私からは、「地域学校協働活動」のあるべき姿(提言)、につきまして報告申し上げます。こちらは、社会教育委員の会議において昨年8月から議論を始め、このたび10月15日に教育長に御提言いただいたものでございます。

提言の主な内容について御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

第1章では、「地域学校協働活動」の必要性とあるべき姿を示しております。中段にございます「地域学校協働活動」を推進する利点としましては、「「地域学校協働活動」を通じて子どもたちが地域の大人との関わりを持ち、ほめてもらったり認められたりすることを通して、地域に住む人々の思いや生き方を知ることが、地域への愛着につながっていくという利点がある」としております。

また、下から2行目から3ページにかけては、「地域の大人にとっては、子どもと関わり共に学ぶことを通じて、多くの元気をもらい、地域に貢献しているというやりがいや成就感にも繋がる利点がある」としております。

一方、学校にとっては、「地域の方々からの支援を受けて登下校の安全を守ることが出来ること、授業や部活動の充実・改善に繋がることによって、ダイナミックな教育活動を実施することが出来る」としております。

このことから、住民にとっての学習の場、また、学習成果を発揮する場となり得る「地域学校協働活動」は、市立小・中学校での幅広い活動との連携が望まれるとしております。

5ページをお願いいたします。

第2章では、西東京市の現状として、市立小・中学校への調査の結果及び放課後子供教室への視察状況を記載しております。このうち、「学校と地域」の連携・協力について調査の結果、「いずれの地域も、特有の地理的、社会的な特徴を有し、活動の種類や内容には、その置かれた環境によって地域ごとに多様な取組みが見られた」としております。

6、7ページをお願いいたします。

第3章では、今後の課題と方向性として、人材、行政、情報の共有、学校及び地域と五つの観点から示しております。主な内容としましては、今後、地域コーディネーターの適切な配置・育成、コミュニティ・スクールとの一体的な推進のための仕組みづくり、学校と地域との相互理解、現在実施している放課後子供教室等の取組を「地域学校協働活動」につなげていくことなどが提言されております。

8、9ページをお願いいたします。

まとめといたしましては、「地域学校協働活動」の継続的な実施に向けて、コミュニティ・スクールの導入及び一体的な推進が求められております。また、地域コーディネーターを確保し、実施可能な学校をモデル校として取組を進めるよう提言されております。

今後につきましては、本提言を参考とさせていただきながら、「地域学校協働活動」の実施に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3) 令和2年度 下野谷遺跡整備事業に係るクラウドファンディング、説明をお願いいたします。

○和田社会教育課長 私からは、令和2年度 下野谷遺跡整備事業に係るクラウドファンディング、につきまして説明いたします。

資料を御覧ください。

はじめに、実施目的でございますが、「貴重な文化遺産を守り生かしていくために、資金調達はもとより、下野谷遺跡の魅力を広く市内外に発信する」、また、「寄附を通じて、自らが関わり、応援した遺跡として、深く想いを寄せ、愛着を持ってもらう」としております。

資金調達方法は、クラウドファンディング型ふるさと納税制度でございます。本制度は、ふるさと納税制度における税制上の優遇措置は適用されながら、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みでございます。

目標金額は200万円で、充当先事業は、現在の下野谷遺跡公園の東側にエントランスゾーンを設けるための経費の一部に活用させていただきます。

募集事業名は、「したのや縄文里山プロジェクト 東京に縄文のムラを作ろう！」でございます。

募集期間は、11月2日(月曜日)から令和3年1月31日(日曜日)までとなります。

謝礼品等でございますが、寄附者の氏名、団体名などを下野谷遺跡内に掲示をさせていただきます。そして、寄附金額が1万円から3万円未満、3万円から5万円未満、5万円以上の区分に応じて掲示いたします。また、御希望の方全員に、したのやムラの住民として、(仮称)ムラ人証をお送りします。

スケジュールでございますが、11月以降に市報、ホームページ等で周知し、1月末までの寄附金募集期間を経て、2月以降に(仮称)ムラ人証の送付、6月以降に寄附者名の掲示を予定しております。

説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。どちらからでも結構ですので、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

○米森教育長職務代理者 いろいろなところで今国も動き出していますが、学級の人数は、40人が多いということで、20人ぐらいの規模ですかね、それぐらいが理想的でそういう少人数学級の大事さというのは言われていますけれども、西東京市は習熟度の関係で少人数の教育効果を多分先にやっておられると思います。今般、コロナも相まって、少人数教育が大事だというのはわかってきたというのはあると思うんですけれども、今まで言われているように、クラスの数もさることながら教室の問題とか、教員の方とか、教育指導とか、いろいろなところに今回影響が出ているのではないかと思います。

そうすると、必然的にオンラインということ、GIGAスクールの中でタブレットを使っていくようにはなりましたが、オンライン教育が組上に上ってきて、それをどうしていくかということが一番大事なことになるのかなという気がします。例えば、予算がつくまではなかなか時間がかかるので、今できることとしてこういうことをやれるとか、オンラインを使って西東京市ならではのこういうことを考えていったらとか、少人数の代わりにクラスを少し分けてオンラインを使うとか、いろんなことを考えると思うんですけれども、まだしっかりコロナがどうなるかわからないので、今までどおりになることはないとは思いますが、今後追求すべき教育のあり方といいますか、子どもたちへの指導を含めてどういうふうに考えていったらいいかなど、もしおありでしたらお聞かせ願えればと思います。

○山縣教育指導課長 今お問合せをいただきました、少人数であったり個に応じた指導の充実、また、コロナ禍の影響による様々な取組についてでございますが、1学級の人数については国の定め、都の定め等に基づいて今進めているところでございます。

内容面で申し上げますと、コロナ禍にあって、様々今までにない取組ということが迫られて、各学校では3密にならないような指導の工夫を各校で行っているところです。

先ほど運動会のこともありますが、保護者の参観も時間で区切って、より自分の子どもを十分に見られるようなゆとりを持った取組にもなっていますし、また、これから学習発表などにつきましても、時間を区切ったりスペースを少し広げて行ったりということで、新しい生活様式に基づいた学校教育も進めているところです。

実際にオンラインのことになりますと、先般、本市では、市で400台のタブレットを購入いたしまして、要保護、準要保護の御家庭を対象に、今現在タブレットを貸しているところでございます。約50名の御家庭の希望がございまして、今貸与して、学習コンテンツを家庭で取り組むようにしております。その残りの350台、これにつきましては各市立小・中学校に、児童数、生徒数に基づいて各学校に振り分けまして、昼間は授業で活用し、放課後は必要な家庭に貸出しをしているというような取組を今しているところでございます。同時にこれも、学習コンテンツは全ての家庭において活用できるようになっています。

また同時に、東京都から400台のタブレットも借りられているところでございまして、これにつきましては、主に中学校の3年生をターゲットにして、1校45台程度を各学校に配布いたしました。大体45台ですので、昼間は1学級ごと使えるようなイメージでございまして、まず授業で使うというのが通常的な取組として、また、放課後には必要な御家庭にそのタブレ

ットを積極的に貸して、中3の進路に役立てていただくというような取組をしながら、充実を図っています。

現在、GIGAスクール構想の4月からのスタートに備えて鋭意準備中ですが、GIGAスクール構想の委員会や部会を行いまして、今、米森職務代理から御助言がありました、西東京市独自の学習活動の取組や不登校対策、また特別支援教育、小中一貫教育の視点も踏まえながら、これからICT教育の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○後藤委員 資料の幾つかにまたがる話になるかもしれませんが、一つは、「地域学校協働活動」の(提言)の中で、8ページのまとめのほうに、「今後、西東京市には継続的な「地域学校協働活動」の推進に向けて、コミュニティ・スクールを導入し、一体として取り組むことを求めたい」ということで、これはいわゆるコミュニティ・スクールと一体化して進めていったほうがよりよいという提言かと思います。これを一つ受けた中で、そうすると、その中で、今まで検討してきている学校施設の適正規模・適正配置等々にもこれは絡んでくる可能性もあるでしょうし、また、議会のこの報告書の中にもあります学校選択制度、これとの兼ね合いも出てくるかと思うんですが、こういったつながり等々をきちっと図ってやられているとは思いますが、そのあたりの関連的なことがどんなふうになっているのかというのを教えていただければありがたいです。

○掛谷教育企画課長 「地域学校協働活動」とコミュニティ・スクール、それぞれ法律が違いますけれども、地域に開かれた学校、社会総がかりでの教育というところで法改正があったところがございます。

そういったところもありまして、まずは地域の方に開かれた学校という形で学校に入ってきていただくことと、あと、その地域の活動を学校に生かすような両方の取組、こちらを一緒にやっていくということで、今回提言のほうでも御意見いただいているところがございます。

学校施設適正規模・適正配置との関係で申し上げますと、今後、学校の役割としていろんな役割が今求められてございますが、地域の拠点としての役割というところも一つ重要な部分ということで、位置付けはさせていただいてございます。例えば施設の複合化等も考えるときに、こういったあたり、地域の方にどうやって入っていただくかというようなところも踏まえて、今後、その施設の検討も進めていくということで、両方とも効果的に進めていきたいというところで方向性は合っているのかなというふうに考えてございます。

もう一つ、選択制度の関係でございますけれども、こちらにつきましては、導入から15年以上経過しているということで、本来の目的のところの効果等も、デメリット、メリットを踏まえて検証していくということで、基本方針のほうでは位置付けをさせていただいてございます。

そういった中で、選択制度との関係ですと地域の拠点というところから少し離れた学校に行くこととなりますので、例えば御家族の方を含めて、その地域の中でなかなかつながりが持ちにくいとか、そういった影響も若干あるのかなというところがございますので、そういったところも踏まえて、今後基本方針の取組の一つとして、学校選択制度の検証というのは

進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○木村教育長 ほかに質問はございますか。

○服部委員 私もちよっとコミュニティ・スクールのことで伺いたかったので、あと2点お願いします。

一つは、コミュニティ・スクールを今お伺いしたんですが、具体的に、「コミュニティ・スクールを導入し」と、このまとめのところでも書かれていて、一方で、パブリックコメントの中に、反対であるという市民の意見も出てきたりしています。そういうことの中で、コミュニティ・スクールについて、どういう形で、具体的にどこで今後審議されていくのか、社会教育が今これを進めていらっしゃるけれども、社会教育だけでコミュニティ・スクールは実現しませんので、学校も含めたどういう会議が持たれるのか教えてください。

あと、GIGAスクールのことで、この間、子どもたちが春から、1年生からでもタブレットを家に持ち帰るというお話を伺い、そのときに、やはり落っことしたりして破損が考えられるのでケースをというお話を伺ったと思っていますが、子どもがタブレットを使うときにべたんと下に置いてしまうのではなく、少し角度をつけてあげないと、体そのものに影響が出る、目にもよくないというのをちょっと聞いたりしましたので、もしこれからでしたら、ケースに何か工夫があって、置くときに角度がつくようなものを御検討していただければと思っています。

あともう1点、今回、国からこういう大きな動きで、誰でもそういったことに触れられるという環境が整うのはすばらしいことだと思うのですが、これまで先生方が築いてこられた御経験から、特に低学年でこれは使わないほうがいいぞとか、実際に始まってみればきっといろいろおありだと思います。ですから、やみくもに、入れたしお金もかけたから使うのではなく、子どもの発達をきちっと捉え、それをおっしゃることができるのは現場の先生の意見しかないと思いますので大いに意見を出していただいて、先生方の勘とか、本能とか、御経験からこれはよくないと思われることはどんどん反映していただいて、お金をかけたからといって絶対に誰でも彼でも使うというのではない、本当に有効な利用をしていただけたらと思っていますのですが、そのような方向でしょうか。

○木村教育長 まず、コミュニティ・スクールの関係の検討を今後どういうふうにしていくかについて、いいですか。

○掛谷教育企画課長 コミュニティ・スクールの関係でございます。内容の検討につきましては、こういった提言を受けまして、庁内のほうの課長級の会議で、こういった方向で進めていくかということで検討しているところでございます。

ベースといたしましては、現在も学校運営連絡協議会、こちらは市の要綱に根拠を持つものなんですけれども、そちらのほうで、各学校でいろんな御意見等をいただきながら学校の運営を進めているところでございます。その学校運営連絡協議会のほうを、法令に基づく学校運営協議会ということで設置させていただきたいと考えております。

内容といたしましては、今まで御意見を頂戴していたような部分、こちらをさらにレベルを上げていくといいでしょうか、内容を充実させていくような方向で考えてございまして、

まずはモデル校という形で少し始めてみて、その中でいろんな課題等を検証しながら広げていきたいというふうに考えているところでございます。そういったあたりにつきましては、校長会のほうとも連携しながら、こういった形で進めていくのがいいのかというところで、これから具体的にモデル校をやっていくということになれば、どの学校でどういうふうにやるんだというようなお話も出てくるかと思えます。一方で予算も伴うものがございますので、市長部局のほうとも調整しながら導入に向けて少しずつ取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

○和田社会教育課長 私から、地域学校協働活動の観点から見たコミュニティ・スクールについて説明します。

国が示すコミュニティ・スクールを実施していくためには、地域学校協働活動のコーディネーターがコミュニティ・スクールの構成員、メンバーとして加わるという必要があります。今回の提言でも、コーディネーターの配置、それからコミュニティ・スクールとの一体的な推進という形で相乗効果を目指していこうという考え方になります。

以上です。

○山縣教育指導課長 G I G Aスクールの管理等についてと、タブレットをどういうふうに活用していくのかということでございますが、まず、一人1台タブレットの子どもたちの管理や持ち帰りの仕方等につきましては、今後校長会とも話をしながら、それぞれの児童・生徒の実態に即した管理または持ち帰りの方法を検討してまいりたいと考えています。

G I G Aスクールの進め方やタブレットの活用については、市教育委員会の一つのキーワードとして、これまでの教育とこれからの教育をベストミックスさせるとしました。やはりこれまでも、いわゆる不易と流行とよく言いますが、不易なものも大切にしながらも、予測不能な社会を生き抜く子どもたちが、これはやっぱりタブレットというのは切っても切り離せなくなる、そういった捉え方を持っております。その中で、子どもたちがどの場面ですべからいいかということは、これまでも判断はさせてきましたけれども、タブレットを一つの文房具として、子どもたちに考えさせながら活用することを大切にしていきたいと考えています。

ただ、今回、次年度導入するに当たっては、一方で今、委員がおっしゃいましたように、市の多額の税金を投入して、これから担っていく子どもたちに投資をしていくという大きな責任とともに、チーム西東京、チーム教育委員会、チーム学校及び西東京の子どもたちのためにG I G Aスクール構想を推し進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

○今井委員 話が少しそれちゃったらすみません。「地域学校協働活動」のあるべき姿の5ページの放課後子供教室なんですけど、放課後子供教室があることはとっても有り難いというふうに思っています。放課後子供教室は学校施設開放運営協議会に委託という形でやられていると思うんですけども、その内容、放課後子供教室の内容は、その各校の運用の仕方がそ

それぞれあると思うんですけども、市内の運協の方たちが集まってこんなふうになっているよとかというような情報交換をするような場というのはあるんですか。

- 和田社会教育課長 年間複数回ですけども、運協の管理者ですとか、会長を対象とした説明会ですとか、情報交換会といったものを設けています。その中では、特徴的な取組をしている運協さんに発表してもらって、情報交換をしているといった事例がございます。

以上です。

- 今井委員 ありがとうございます。他校の保護者の方たちに聞いたりすると、こんなことをやっているよというふうな話はするんですけども、何かそういう場があるといろんな内容がさらに深まっていいなというふうに思ったのでお聞きしました。ありがとうございました。

- 山田委員 下野谷のクラウドファンディングについて一つ質問があります。

これは全国的に募集をかけるのですか。

- 和田社会教育課長 そうですね、全国的に。事業者で、ふるさとチョイスというふるさと納税のホームページといいますか、募集がありますので、そちらを活用して実施いたします。

- 山田委員 そういうやり方と、例えば西東京市民に単に寄附を呼びかけるのと、どちらのほうが実効性があるというか、西東京市を知らない人に対して、西東京市にこういうのをつくるからふるさと納税を使って寄附をくださいよと言っても、ほとんど反応がないんじゃないかと思うんですよね。それに対して、西東京市民であれば、市内にあるこういうものをこういうふうにしていきたいんだというのが伝われば、人によっては、じゃあ一肌脱ごうかという人が出てくるんじゃないかと思うので、本当にこのやり方がうまくいくのかどうかという検証が必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

- 和田社会教育課長 まず、こちらの制度ですけども、西東京市として初めて実施するクラウドファンディング型ふるさと納税ということで、取組になりますので、今後の実施の状況を踏まえまして、検証というのは必要であると考えております。市内の方ですけども、ホームページのほかにも市報ですとか、あと「西東京の教育」、それからチラシを作成しておりますので、様々な方法で地域の方々に対して募集をしていきたいということで考えております。

以上です。

- 山田委員 ちなみに、この会社にこういう事業を委託すると、どのぐらいの費用が生ずるんですか。

- 和田社会教育課長 申し訳ありません。ちょっと手元に資料がありませんので、こちらの制度自体が秘書広報課で手続をしているような形となっております。

以上です。

- 山田委員 まさか目標額に近いような額を持っていかれるようなことはないんですよね。

- 掛谷教育企画課長 こちらにつきましては、既にふるさと納税で市のほうでやっているものに追加をさせていただくような形で今回実施をさせていただいていますので、例えば、下野谷遺跡のクラウドファンディングをやることで何か経費が増えているわけではございません。

- 山田委員 わかりました。

- 服部委員 私、この間、谷戸小学校のセーフティ教室で、私が子どもを通わせていたときは、

セーフティ教室と言えば交通安全と、そういったものだったんですが、ネット利用に関するということで行ってみたいなと思って行きました。それで、5年生たちだったと思うんですが、5、6年生が体育館に集められて1時間お話を聞いて、それがすごく身につまされるような具体的な映像が出たりして、子どもにもわかりやすくいいなと思いましたが、こんなことを高学年から危機感を持っていなきゃいけないのねとも思いました。

その後、親御さんを集めての会があって、残念ながら参加は十数名でしたが、半分以上はお父様がお見えになっていて、お父様が聞かれるのはいいことだなと思いました。ただ、そこで本当に、私も聞いてあれだったんですが、LINEは対象年齢が12歳、ユーチューブは対象年齢が13歳と向こうは言っていますみたいなことをおっしゃっていたんですけれども、親としてはえーっというようなお話でした。

これからGIGAスクールが進んで、もちろん家で楽しむゲームやら何やらとは違うものなんですが、何かすごく手を振ってICT環境を家でもみたいになっていく可能性が大いにあるので、もうそこでこんな危険が、こんなことがある、こんな事例があると随分おっしゃったんですが、要は家族でルールを決めようとか、家族のきずなが大事とか、もうそれしか守るものはないみたいなことだったかと思うんですね。ですから、中学校では結構いろいろ携帯電話を子どもたちが持っている率が高いから、これまでもそういう教育の場があったと伺っているんですが、こういう事態になってきたので、小学校で、お父さんもお母さんもお仕事が忙しくて、土曜日なかなかつかまらないと思うんですが、どこかしらで親御さんにも本格的にこういう教育機会というか、啓発ですか、よくわからないんですが、そういう危機感を共有するような、いいところはいいけれども、こういうところはというようなことを。知った上でどうされるかはもう家庭の問題だと思うんですけれども、御存じない方もきっと多いと思うので、そういう点は何かお考えでいらっしゃいますか。

- 山縣教育指導課長 御指摘ありがとうございます。今、各学校では以前よりも増してやはりセーフティ教室が、これまでは不審者対応よりもほぼ今は情報モラルに関するセーフティ教室、または様々保護者に啓発するための道徳授業地区公開講座などにも波及して、啓発や指導を行っています。

これまで東京都教育委員会は、SNS東京ルールというのを作ってまいりまして、これを子どもだけでなく家庭に発信をすることを多くやってきました。このSNS東京ルールをちょっと申し上げますと、「スマホやゲームの一日の合計利用時間、使わない時間帯・場所を決めよう」と。これは、子どもだけでなく保護者に対してもそうですね、「必ずフィルタリングを付け、パスワードを設定しよう」、「送信前には、誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるか考えて読み返そう」、「個人情報をお教えたり、知らない人と会ったり、自撮り画像を送ったりしない」、また、「写真・動画を許可なく撮影・掲載したり、拡散させたりしない」ということを、東京ルールに基づいてこういった指導を全都的に行ってまいりました。

それを基に、SNSの学校ルールをそれぞれの学校で定めて、具体的に、例えばスマホ、ゲームをやる時間は8時で終わりにするなどの決まりごとを各学校で決めて、さらに家庭でもルールを決めてもらおうということをやってきました。このGIGAスクールを展開して

いくに当たっては持ち帰りも行いますので、学校で管理ができない時間ができる、ある意味家庭にお任せをしなければいけない、そういったときにどういうふうにタブレットを使わせるかというのは、家庭での取組が重要になってきます。こういった機会も含めていわゆる安全・安心の視点に立って、家庭への啓発を保護者会だけじゃなくて学校だより、また教育委員会のホームページなどを活用しながら周知啓発を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

○木村教育長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。それでは、何かございませんでしょうか。

○今井委員 6月から学校を再開してもう少しで5か月ぐらい経ちますけれども、新型コロナウイルスの対応、対策を様々していただいている中で、大変なこととか課題になっているようなこととかありますか。

○大谷学務課長 今御質問をいただいたとおり、教育委員会では様々衛生管理の部分を取り組んできたところでございまして、補正予算をつけながら、消耗品や備品を購入してきました。例えば、登校時に児童・生徒の検温をするためのサーモグラフィーや、それは保護者の方とかそういった方から様々御要望をいただいていたところもありまして、東京都も導入したということで、本市についても導入したという経緯がございます。そのほかは消耗品類、消毒液等を各校に導入してきました。

そういった中で、やはり課題となるところは、施設のにも決められたスペースがある中で子どもたちが学校生活を送っているというところでは、先ほど少人数学級のお話もありましたけれども、我々も3密対策というところで課題があるのかなと思っており、ここに来て国もそういった検討を始めているのかなという印象は持っています。今後、そういったところが、国としても、市としても、都としてもそうですけれども、検討が必要な部分なのかなと思っています。

以上です。

○木村教育長 ほかの方はいかがですか。

○山縣教育指導課長 教育内容についての進み具合というところですが、6月から本格的に始まって、学習指導要領に基づいた指導ができるのかというような御心配をいただいているところがありますが、西東京市教育委員会は、独自に子どもたち一人ひとりの心を大切に、焦らせずにゆっくり、しかも内容を充実させようということを学校に対し、言ってきました。授業時数に慌てふためくのではなくて、しっかりと学習の内容を定着させようということで今行っていて、年度末にはほぼほぼ学習内容を網羅できる予定でおります。

しかも、今回のコロナ禍にあつて、国や都からも当該の学年の教育内容につきましては、次年度も引き続き進めていくというような方針も出ましたので、学校はそのことも踏まえながらやっており、子どもたちも比較的ゆったりとした気持ちで学習ができていないかというふうに捉えているところです。これは、我々はもとより指導主事が各学校を訪問し

て子どもたちの様子を見てその都度、教育長、部長にも報告をさせていただいているところです。今、現状何か大きな問題があるということではなく、学校ですので様々な問題は日々起きますけれども、それはコロナ禍だからというわけではなくて、通常の中で様々丁寧に対応しながら進めているところです。

これからもいきなりトップスピードに上げるのではなくて、子どもたちの実態を踏まえながらより丁寧に指導し、次年度につなげていく、また、子どもたちの自己肯定感、有用感をしっかり育めるよう、丁寧に指導していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○木村教育長 教育支援課長のほうから何かありますか。

○宮崎教育支援課長 学校への登校の状況につきましては、長い休校期間後の分散登校などが効果的に働くということは確かにございました。しかし、それはその時の状況による効果でありその後の継続には難しいところもございます。このような状況の中で、担任が頻繁に家庭訪問や連絡をするという習慣ができましたので、児童・生徒や保護者の方との関係が深まり、そのことが少し学校から離れ始めた場合にも関係は続くという効果も見られます。

このコロナ禍の状況が、不登校の子どもたちにとって様々なプラスの効果やマイナスの効果が働いているので、この実態を検証して今後の対応に生かせるようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○山田委員 今の関連、コロナ対策関連なんですけれども、これから寒くなっていくので、この間もドイツだったかな、10度以下に下がって、10分に1回換気をするると寒くなるので、子どもたちに毛布だとかそういった厚着をさせる、毛布の持込みとかを許すという、そういうような話をやっていたんですけれども、そういうようなことも柔軟に対応していただいて換気をする条件をつくれるようにしていただけたらなと、ちょっとそんなことを思いましたので、お願いします。

○大谷学務課長 ありがとうございます。

○木村教育長 いろいろ貴重な御意見ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○今井委員 西東京市動画チャンネルとか、西東京市教育委員会の動画についてなんですけれども、チャンネル登録者数とか再生回数とかを見ると、何かあまり知られていないのかなというふうに思うんですけれども、せっかく配信してくださっているのにもったいないなというふうに思っていて、もっと知られるとより活用できていいのかなと思うんですけれども、今はどんなふうに宣伝しているんですか。

○山縣教育指導課長 学校休業のときに頻繁に更新をさせていただいて、今、比較的時差登校ではありますが、通常の形に少しずつ戻っておりますので、今大きな更新はしていないところです。これまでは各学校のホームページにもその宣伝をしていただいたところですが、今、委員から御指摘がありましたように、まだ伸びが足りないといったところは委員と同じ気持ちでございまして、さらに魅力ある動画づくりもしていく必要があると考えていま

す。

今後もあらゆるところで宣伝をしながら進めてまいりたいと思いますが、各学校のホームページはほぼ2日に1回、あるいは毎日更新しています。これは、西東京市ではこれまでコロナ禍でないときはほとんどなかったもので、これは継続して続けていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○今井委員 よろしくをお願いします。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和2年西東京市教育委員会第10回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

午 後 2 時 51 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員